

町職員の給与、研修などの状況をお知らせします

日野町職員の給与などを公表します。給与などは、国・県を参考にして、町の条例などで定められています。公表した数字は、令和6年4月1日現在および令和6年度当初予算時のものです。

●職員給与費（令和6年度当初予算。カッコ内は昨年度の数値）

職員数	給与費				1人当たり 給与費
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
72人 (71人)	243,641千円 (231,974千円)	21,859千円 (20,808千円)	94,882千円 (87,592千円)	360,382千円 (340,374千円)	5,005千円 (4,794千円)

【問合せ】
役場総務課（電話 72-0331）

※町長、副町長、教育長および会計年度任用職員を含まない。職員手当には時間外勤務手当および退職手当組合負担金を含まない。

●特別職の給与など (令和6年4月1日現在)

職名	給料・報酬月額	期末手当
町長	814,000円	6月期 1.7月分 12月期 1.7月分 計 3.4月分 ※加算率 1.2
副町長	651,000円	
教育長	611,000円	
議長	323,000円	
副議長	249,000円	
委員長	240,000円	
議員	235,000円	

●職員の平均給料月額・平均年齢 (令和6年4月1日現在。カッコ内は昨年度の数値)

一般行政職	
平均給料月額	平均年齢
283,498円 (280,787円)	40.4歳 (39.9歳)

※再任用短時間勤務職員は含まない。

●職員初任給（令和6年4月1日現在）

区分		日野町	国
一般行政職	大学卒	196,200円	196,200円
	高校卒	166,600円	166,600円
技能労務職		162,100円 ～ 181,800円	—

●職員の年齢構成（令和6年4月1日現在）

区分	24歳未満	24歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～60歳	60歳以上	計
職員数	6人	10人	8人	6人	13人	11人	5人	5人	5人	69人
構成比	8.7%	14.5%	11.6%	8.7%	18.8%	15.9%	7.2%	7.2%	7.2%	100%

●職員の手当（令和6年4月1日現在）

- ※職制上の段階、職務の級による加算措置あり
- ※3級（5%）、4・5級（10%）、6級（15%）
- ▶期末手当 6月期＝1.225月分
12月期＝1.225月分
計 2.45月分 ※国と同じ
- ▶勤勉手当 6月期＝1.025月分
12月期＝1.025月分
計 2.05月分 ※国と同じ

●その他の手当（1カ月あたり：令和6年4月1日現在）

- ▶扶養手当 配偶者＝6,500円、子＝10,000円、その他扶養親族＝6,500円
(16歳～22歳＝1人につき5,000円加算)
- ▶住居手当 最高28,000円
- ▶通勤手当 交通機関などを利用＝最高20,800円
自家用車など＝2,000円～20,800円
(片道2^{キロ}以上)

●職員の研修の状況（令和5年度）

研修内容	参加者数
鳥取県職員人材開発センター基礎研修	31人
鳥取県職員人材開発センター能力開発・向上研修	5人
「不当要求行為への対策」(町独自研修)	全職員対象



●職員の福利の状況（令和5年度）

▶職員の健康診断の状況

区分	受診者数
一般健康診断	69人
人間ドック	50人

▶（一財）鳥取県市町村職員互助会について

・負担率

	職員	町負担	負担割合（職員：町）
対給料月額	2 / 1000	2 / 1000	1 : 1

- ・令和5年度日野町負担金 867,000円（職員一人当たり9,033円）
- ・事業内容 結婚祝金、出産祝金、入学（就職）祝金、弔慰金、退会せん別金、宿泊保養施設利用助成

令和6年度鳥取県高齢者健康づくり推進大会が開催されます

高齢者がより健康的な生活を送るための知識や教養を深めるとともに、後期高齢者医療制度への理解がさらに深まるよう普及・啓発に資することを目的として、鳥取県後期高齢者医療広域連合の主催により平成21年度から鳥取県高齢者健康づくり推進大会が開催されています。今年度の開催は次のとおりです。

参加費無料でどなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。

【日時】 9月29日(日) 午後2時～午後3時30分まで(開場：午後1時)

【場所】 米子コンベンションセンター BiGSHiP 多目的ホール

【内容】 講演会(実施会場開催) 演題：笑いと健康 講師：落語家 林家三平さん

【参加(視聴)方法】 2通りの開催方法があります。



①実施会場開催 事前申込は不要です。開催日当日に会場にてご参加ください。車いす席があります。また、手話通訳・要約筆記があります。

②講演会録画配信

開催日当日、会場にて参加することが難しい人は、YouTubeによる講演会録画配信(字幕つき)が行われますのでご視聴ください。配信動画をご視聴いただくためには事前申込が必要です。

《申込方法》 氏名、ふりがな、年齢、電話番号、メールアドレスを記入のうえ、電子メール、ファクシミリ、郵送の内いずれかの方法で、鳥取県後期高齢者医療広域連合にお申し込みください。

《申込先》 鳥取県後期高齢者医療広域連合 総務課

メールアドレス：soumu@koureikouiki-tottori.jp

ファクシミリ：0858-32-1067

送付先：〒689-0714 鳥取県東伯郡湯梨浜町大字龍島500番地

《申込期限》 10月11日(金)

《配信予定期間》 11月1日(金)から11月15日(金)まで

《配信動画の視聴》 鳥取県後期高齢者医療広域連合から、配信準備が整い次第、申込みの際に記入されたメールアドレスに視聴用URLが送信されますので、配信動画をご視聴ください。

【問合せ先】 鳥取県後期高齢者医療広域連合総務課(電話 0858-32-1097)

明るい地域づくりをサポートします

コミュニティ助成事業のご案内

コミュニティ助成事業は、一般社団法人自治総合センターが、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に役立ててもらおうと、宝くじの収入を財源として助成を行うものです。今年度は中上菅自治会が助成を受けました。

《今年度の助成実績》

中上菅自治会では、集会所にエアコンなどを購入し、新たなコミュニティ活動が始まりました。この他にもさまざまな備品を購入しており、自治会活動など住民の交流に役立っています。

<問合せ先> 役場企画政策課 担当 長尾(電話 72-0332)



▲中上菅の自治会活動